

焼津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

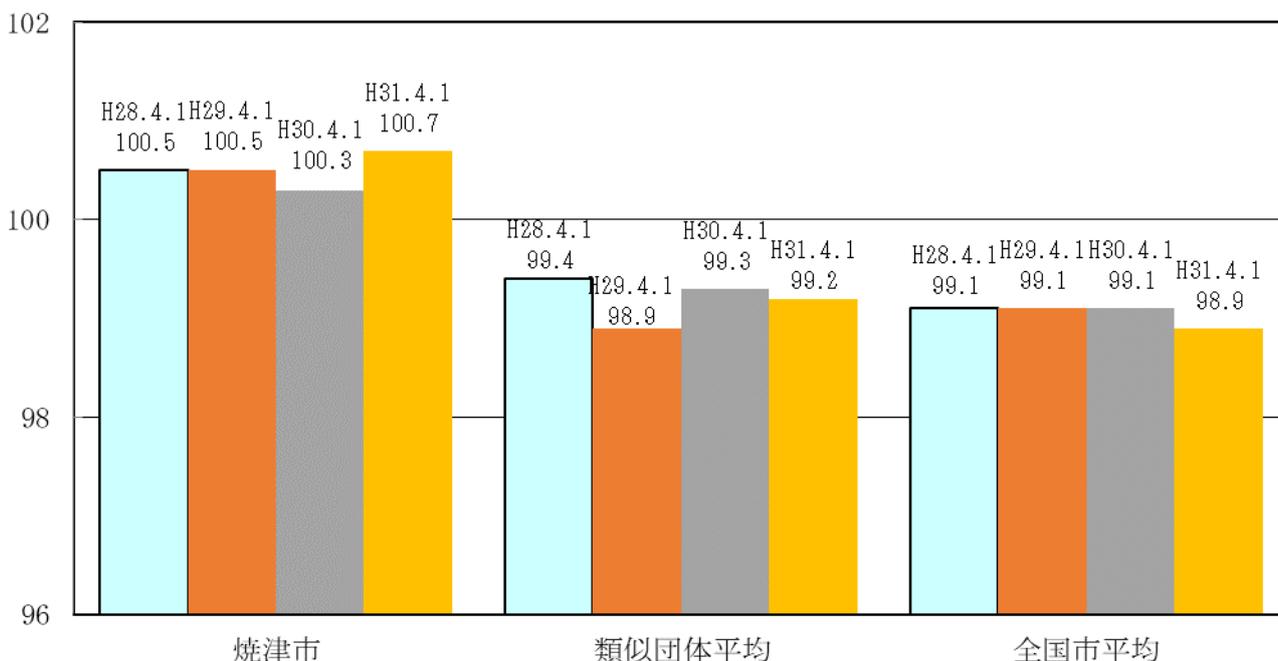
区 分	住民基本台帳人口 (H31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) H29年度の 人件費率
平成 30年度	人 139,876	千円 50,728,760	千円 3,001,339	千円 5,966,026	% 11.8	% 11.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 733	千円 2,460,612	千円 531,674	千円 987,267	千円 3,979,553	千円 5,429	千円 6,075

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 国が実施している 55 歳以上の昇給停止措置を行っていないこと、また、初任給が国と比べて高いことから、100 を超えている。今後、近隣市の状況を見ながら適正化に努めていく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については最大 4 % 程度引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 3 % に対し、焼津市においても 3 % を支給。
 （実施時期）平成 23 年 4 月 1 日より実施。（国基準による支給割合の変更無し）
 （参考）

	平成 26 年度の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合	平成 30 年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
焼津市の支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	40.9歳	321,333円	412,054円	353,177円
静岡県	42.5歳	332,566円	430,581円	370,025円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	42.2歳	318,013円	403,901円	356,868円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
焼津市	52.9歳	41	336,624円	391,307円	356,948円			円	
うち清掃職員	54.8歳	26	344,580円	404,166円	366,422円	廃棄物処理業	45.9歳	296,600円	1.36
うち学校給食員	46.8歳	9	318,844円	367,574円	335,014円	調理師	43.9歳	271,700円	1.35
静岡県	54.7歳	160	315,458円	363,244円	337,140円			円	
国	50.9歳	2,431	287,312円	—円	329,380円			円	
類似団体	52.0歳	47	316,662円	358,924円	334,009円			円	

区分	参考	
	年収ベース（試算値）の比較	
	公務員 (C)	民間 (D)
焼津市		
うち清掃職員	6,538,781円	4,102,900円
うち学校給食員	5,975,027円	3,574,800円

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ヶ月平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	34.9歳	277,475円	394,391円	302,520円
国	42.9歳	359,720円	—	436,869円
類似団体	36.3歳	277,848円	376,576円	306,870円

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	33.1歳	261,574円	309,210円	280,159円
国	43.1歳	332,689円	—	385,624円
類似団体	37.0歳	277,465円	323,864円	299,016円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 31 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		焼 津 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	187,200円	190,738円	180,700円
	高 校 卒	158,300円	155,891円	148,600円
技能労務職	高 校 卒	144,100円	153,548円	—
	中 学 卒	— 円	140,608円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	243,733円	356,500円	387,036円	410,354円
	高 校 卒	223,400円	318,100円	365,225円	384,450円
技能労務職	高 校 卒	— 円	278,600円	326,600円	358,333円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

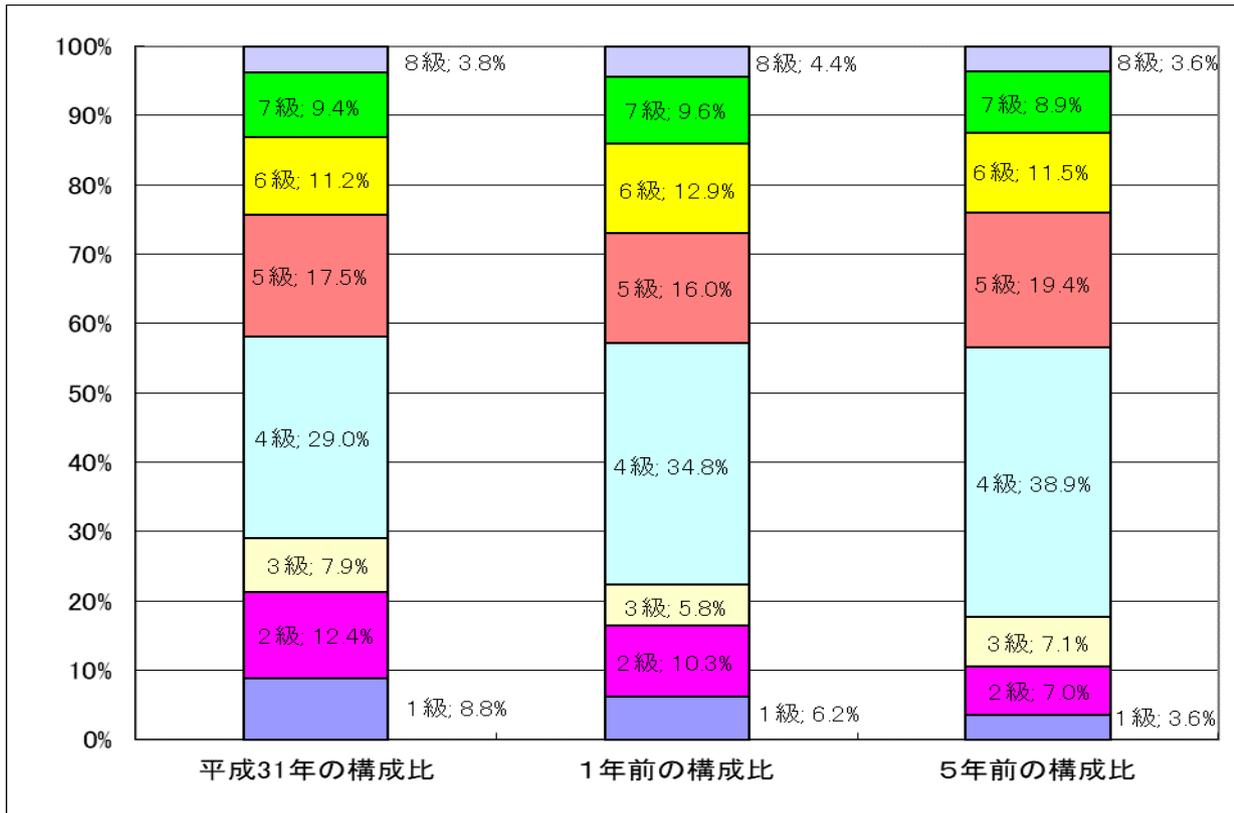
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

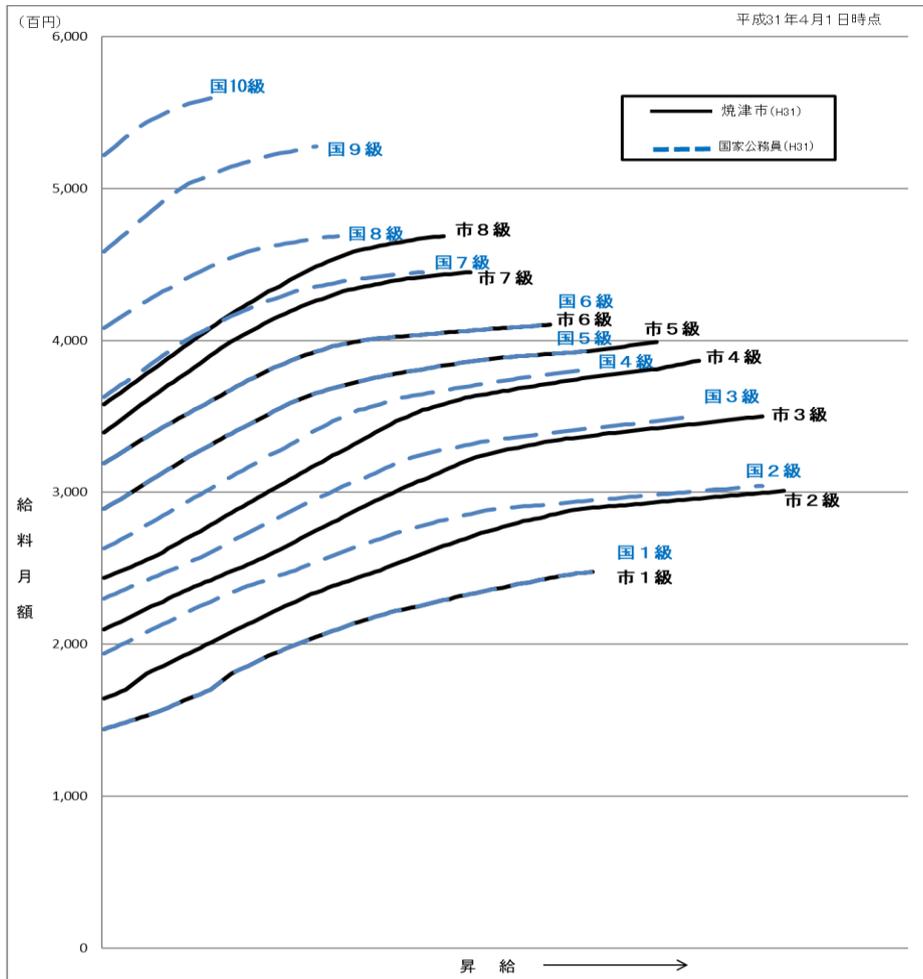
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
		人	%	円	円
1 級	事務員・技術員	50	8.8	144,100	247,600
2 級	主事・技師	71	12.4	164,200	300,800
3 級	主任主事・主任技師	45	7.9	209,700	350,000
4 級	主査	166	29.0	243,600	386,600
5 級	係長・主任主査	100	17.5	288,900	399,000
6 級	主幹	64	11.2	319,200	410,200
7 級	課長・参事	54	9.4	339,500	444,900
8 級	部長・次長	22	3.8	358,100	468,600

(注) 1 焼津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（焼津市）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

焼 津 市	静 岡 県	国
1 人当たり平均支給額（30年度） 1,544 千円	1 人当たり平均支給額（30年度） 1,651 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（焼津市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			

上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期				令和3年6月

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

焼津市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(割増率2%～45%)			(割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額6,649千円			22,730千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		77,966千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		106,365円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市全域	3%	733人	3%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		8,763千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		11,954円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		43.5%		
手当の種類（手当数）		18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	職員が財産の差押えをしたとき	職員が公売処分を執行したとき 職員が差押え物件をその保管又は公売のため搬出する作業に従事したとき	千円 392	1件 320円
	職員が公売処分を執行したとき			1件 320円
	職員が差押え物件をその保管又は公売のため搬出する作業に従事したとき			日額 320円
社会福祉事務手当	福祉事務所に勤務する職員で、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に規定する現業を本務とする所員が業務に従事したとき		千円 500	月額 2,000円
行旅死病人保護収容手当	職員が行旅死病人の収容業務に従事したとき	職員が行旅病人又は浮浪者の保護収容業務に従事したとき	千円	勤務時間内日額 5,000円
	職員が行旅病人又は浮浪者の保護収容業務に従事したとき			勤務時間外日額 7,500円
遺体取扱手当	職員が遺体取扱作業に従事したとき	職員が火葬業務に従事したとき	千円 14	勤務時間内日額 2,000円
	職員が火葬業務に従事したとき			勤務時間外日額 2,500円
				1体 2,000円
				日額 1,500円

感染症予防等 作業手当	感染症が発生し、若しくは発生のおそれのある場合等において、職員が感染症若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事したとき等	—	日額 500円
清掃作業手当	職員がじん介及び河川の清掃又はし尿の汲取業務に引続き3時間以上従事したとき	—	日額 600円
家畜類等死体 処理手当	職員が家畜伝染病又はその他の原因による家畜類等（犬猫を含む。）の死体の処理作業に従事したとき	千円 72	梱包等の処置がしてあるものの処理 1件200円 梱包等の処置がしてないものの処理 1件 500円
公害調査手当	職員が公害の調査分析を行う際、有害薬品等の取扱業務に従事したとき	—	日額 300円
道路上作業手 当	職員が道路において車両の通行をしや断することなく行う道路に関する工事等を行う作業に従事したとき	—	日額 240円
公共土木施設 災害応急作業 手当	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生するおそれがある公共土木施設において行う巡回監視・応急作業・調査等に従事したとき	—	日額 350円
高所作業手当	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等で監督、測量、検査等の作業に従事したとき	—	日額 160円
深所作業手当	職員が地表又は水面下4メートル以上の深所で監督、測量、検査等の作業に従事したとき	—	日額 160円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員が土地取得又は物件補償のため行う交渉業務で特に困難と認められる業務に従事したとき	千円 27	日額 180円
公共下水道汚 水管検査手当	公共下水道汚水管検査業務に従事する職員が排水設備等の検査のうち既に使用に供している施設の検査で著しく不快と認められる検査に従事したとき	千円 16	日額 200円
し尿取扱手当	職員がし尿の収集及び運搬又はし尿浄化槽の清掃業務に従事したとき	千円 5,824	運転手 日額 1,750円 作業員 日額 1,200円
河川清掃手当	職員が河川清掃業務に従事したとき	—	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円
不燃焼物取扱 手当	職員が不燃焼廃棄物の処理業務に従事したとき	千円 2,049	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円
ごみ処理手当	職員がごみの収集、運搬及び処理業務に従事したとき	—	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	226,960千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	309千円
支給実績（29年度決算）	254,678千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	359千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同じ	同じ	千円 67,390	円 241,699
住居手当	支給対象者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	同じ	千円 27,156	円 263,177
通勤手当	〔交通機関等利用者〕 最高支給限度額 55,000円 〔交通用具等使用者〕 片道2km以上4km未満 5,500円 片道4km以上6km未満 7,400円 片道6km以上8km未満 9,300円 片道8km以上10km未満 11,200円 片道10km以上12km未満 13,200円 片道12km以上15km未満 15,000円 片道15km以上20km未満 17,300円 片道20km以上25km未満 19,300円 片道25km以上30km未満 21,200円 片道30km以上35km未満 23,200円 片道35km以上40km未満 25,500円 片道40km以上 27,800円 駐車場手当 4,000円	異なる	距離区分及び支給額	千円 70,991	円 127,535
管理職手当	部長職 : 72,600円 次長職等 : 68,900円 課長職 : 54,000円 参事職等 : 51,300円 主席指導主事 : 35,500円	同じ	同じ	千円 52,448	円 696,120
宿日直手当	宿直勤務を命ぜられた職員に対して支給 1回につき4,800円から7,200円	同じ	同じ	千円 —	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間勤務する職員に、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	同じ	千円 —	円
管理職特別勤務手当	管理職手当を受けている職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき12,000円	同じ	同じ	千円 —	円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料	月額等	月 額 等	
			(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	884,000円	1,073,000円	462,500円
	副市町村長	708,000円	879,000円	696,600円
報酬	議長	490,000円	660,000円	452,000円
	副議長	426,300円	620,000円	390,000円
	議員	401,800円	590,000円	370,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(平成30年度支給割合) 4.45月分 (給料月額に15%を加算した額を基礎額とする)		
	議長 副議長 議員	(平成30年度支給割合) 3.35月分 (給料月額に45%を加算した額を基礎額とする)		

退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×50/100×在職月数	21,216,000円	任期満了時
		給料月額×30/100×在職月数	10,195,200円	任期満了時
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

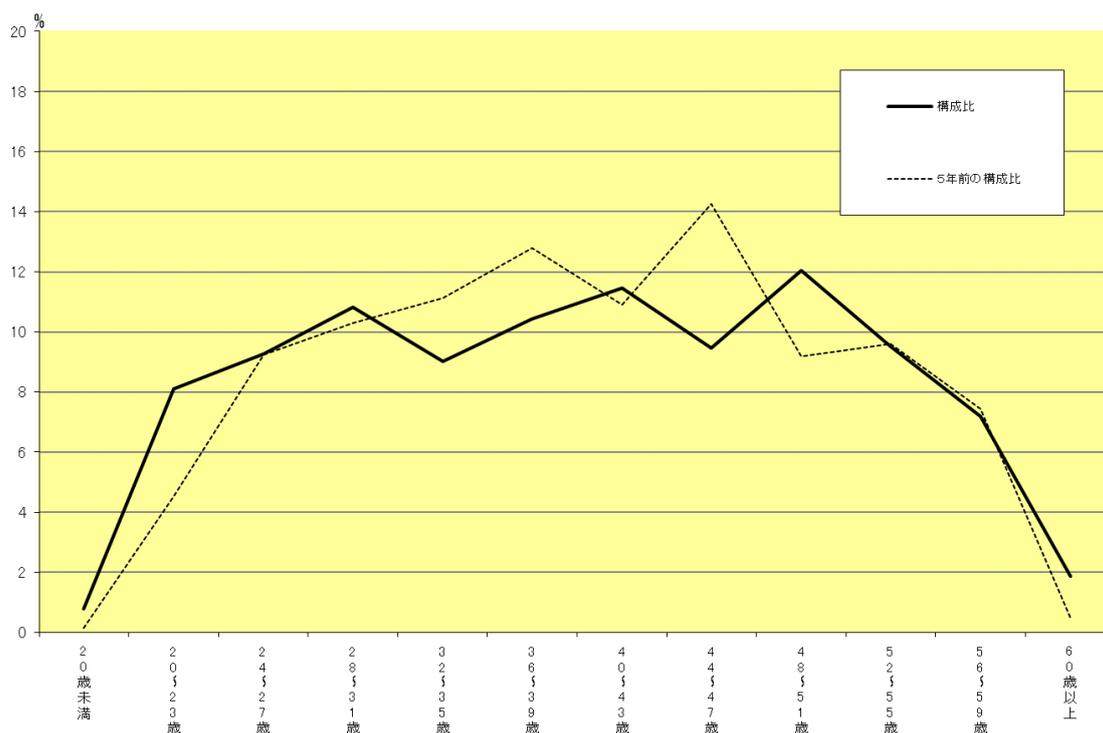
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部門	議会	8	8	0	統計・企画業務量の増加による 派遣職員受け入れに伴う 地域福祉、子育て支援業務の充実による 母子保健業務の充実による
		総務	151	156	5	
		税務	45	44	▲1	
		民生	133	148	15	
		衛生	72	69	▲3	
		労働	1	1	0	
		農林水産	28	29	1	
		農林水産	28	29	1	
	商工	23	24	1	水産振興業務の充実による 観光交流事業の充実による	
	土木	131	137	6	再開発、公共建築業務等の充実による	
	計	592	616	24	<参考> 人口1万当たり職員数 44.12人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 48.37人)	
	教育部門	117	117	0		
	消防部門					
	小計	709	733	24	<参考> 人口1万当たり職員数 52.50人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.78人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院 水道 下水道 国保・介護等	病院	704	719	16	医療業務の充実による
		水道	28	29	1	配水場業務の充実による
		下水道	14	15	1	公営企業法一部適用に伴う業務量の増か
	国保・介護等	47	47	0		
	小計	793	810	17		
合計		1502	1543	41	<参考> 人口1万当たり職員数 110.53人	
		[1684]	[1684]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12人	125人	143人	167人	139人	161人	177人	146人	186人	147人	111人	29人	1543人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	580	574	575	579	592	616	36(6.26%)
教育	120	122	120	119	117	117	▲3(▲2.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	—(—%)
普通会計計	700	696	695	698	709	733	33(4.7%)
公営企業等会計計	738	753	763	775	793	810	72(9.7%)
総合計	1,438	1,449	1,458	1,473	1,502	1,543	105(7.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	1,853,010	406,265	170,193	9.2	9.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 71,690 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(水道業) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	29	111,670	25,261	49,499	186,430	6,429	6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼津市	44.3歳	345,853円	535,718円
市町村(水道事業)	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼津市	焼津市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,463千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,544千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

焼津市	焼津市（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695月分 24.586875月分 勤続 25 年 28.0395月分 33.27075月分 勤続 35 年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709 月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695月分 24.586875月分 勤続 25 年 28.0395月分 33.27075月分 勤続 35 年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709 月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置

(割増率2%～45%)	(割増率2%～45%) 1人当たり平均支給額6,649千円 22,730千円
-------------	---

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		3,569千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		127,452円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
市全域	3%	29人	3%

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		32千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		5,320円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		21.4%	
手当の種類 (手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滅菌手当	右記の業務に従事した職員	塩素注入作業及び水質検査に従事したとき	日額 240円
道路上作業手当	右記の業務に従事した職員	道路上において水道に関する控除又は測量に従事したとき	日額 240円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	11,517千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	514千円
支給実績 (平成29年度決算)	11,136千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	455千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	同		5,118千円	269,368円
住居手当	同		492千円	246,000円
通勤手当	同		2,365千円	94,608円
管理職手当	同		2,167千円	722,400円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 12,579,309	千円 173,784	千円 7,066,633	% 56.2	% 54.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 25,120 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(病院事業) 平均一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 721	千円 2,670,068	千円 1,509,381	千円 728,049	千円 4,907,498	千円 6,807	千円 6,907

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼津市	39.3歳	329,253円	579,261円
市町村(病院事業)	40.6歳	326,543円	573,451円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼津市	焼津市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,039千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,544千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

焼津市	焼津市（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709 月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709 月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%) 1人当たり平均支給額 6,649千円 22,730千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		141,592千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		200,839円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
市全域	3%	705人	3%

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		467,020千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		661,502円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		92.2%	
手当の種類 (手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病院勤務手当	医師、看護師、診療技術職	診察、検疫、看護、薬剤、リハビリ業務等	月額2,000円～370,000円
危険作業手当	放射線技師、臨床検査技師、看護師等	放射線照射業務や病理及び細菌検査等の危険を伴う業務	月額1,000円～4,000円
夜間看護手当	看護師	看護職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時後翌日の午前5時の間をいう)において行われる看護等の業務	1回2,150円～7,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	628,852千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	892千円
支給実績 (平成29年度決算)	606,099千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	882千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	同		57,916千円	232,594円
住居手当	同		47,369千円	311,637円
通勤手当	同		57,471千円	97,740円
管理職手当	同		24,975千円	780,478円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	645,915	86,743	48,600	7.5	6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 71,690 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(下水道事業) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	15	62,837	10,592	23,600	97,029	97,029	6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼 津 市	44.7歳	349,083円	539,083円
市町村(下水道事業)	43.0歳	337,379円	508,852円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼津市	焼津市 (一般行政職・団体平均等)
1人あたり平均支給額(30年度) 1,573千円	1人あたり平均支給額(30年度) 1,544千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

焼津市	焼津市 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709 月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709 月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%) 1人あたり平均支給額 6,649千円 22,730千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		1,849千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		123,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
市全域	3%	29人	3%

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		16千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		8,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		13.3%	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
公共下水道汚水管検査手当	右記の業務に従事した職員	排水設備検査に従事したとき	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	8,607千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	574千円
支給実績 (平成29年度決算)	1,264千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	84千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	同		1,713千円	214,000円
住居手当	同		256千円	256,000円
通勤手当	同		1,065千円	71,000円
管理職手当	同		648千円	648,000円